入　札　説　明　書

令和８年（２０２６年）１１月１２日付けで公告した熊本市民病院院外閲覧システム用タブレット賃貸借（長期継続契約）に係る条件付一般競争入札については、関係法令（条例、規則、要綱等も含む。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

熊本市病院事業管理者　水田　博志

１　入札金額に関する事項（入札公告項番１０⑶イ）

入札金額は月額を記載すること（期間総額や年間総額は記載しない）。

また、入札書様式の備考欄にもあるとおり、入札金額は、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載し、入札金額には￥を付すこと。￥の表記がない場合、入札書が無効となる場合がある。

２　契約保証金の免除に関する事項（入札公告項番１３⑶イ）

⑴　過去２年の期間を判定する際の起算点は、本件契約締結日とする。

⑵　契約保証金の免除の判断に当たり、国立大学法人及び独立行政法人国立病院機構が運営する医療機関における実績は考慮されない。

３　申請書等作成に当たっての留意事項（入札公告項番５⑵、項番１０⑵⑶）

⑴　提出書類を作成する際は、入札関係書類一式のフォルダに格納されている様式を用いることとする。また、提出書類を作成する際は、提出書類作成時点の当院の名簿（参加資格要綱第５条に規定する参加資格者名簿）に登録されているとおりに記載すること（名簿登録申請を担当した部署と連携して提出書類を作成することが望ましい。）。

当該名簿の登録内容と異なる表記がされている場合、提出書類が無効となる場合がある。

⑵　入札日時において、当該名簿に登録されている代表者以外の者が来場し、入札書を投函する場合は、委任状が必要となる。

この場合、当該委任状には、当院に登録した印鑑を押印すること（熊本市役所本庁のみに印鑑登録し、これを当院の入札にも援用する申請をしている場合は、その印鑑）。当該登録印以外の印鑑を押印している場合又は押印自体がない場合は、本件入札の参加について受任しているとは認められず、失格となるので、当該押印に関しては十分に注意すること。

また、委任状の受任者欄の記入及び入札書に記載する受任者名との一致についても、十分に注意すること。